

令和 8 年度

庁 舎 清 掃 業 務

仕 様 書

令和 8 年 2 月

国 土 交 通 省 九 州 地 方 整 備 局  
苅 田 港 湾 事 務 所

## 1. 概要

本業務は、苅田港湾事務所庁舎の清掃（日常、臨時）作業を行うものである。

## 2. 履行場所

福岡県京都郡苅田町港町28-2 九州地方整備局苅田港湾事務所

## 3. 履行期間

自 契約締結日  
至 令和9年3月31日

## 4. 業務履行日

- (1) 日常清掃は別紙1の作業計画表に記載された日程で実施する。やむを得ず日程を変更する場合は、事前に当局係官に申し出ること。なお、履行期間のうち土曜日、日曜日、祝日、お盆期間（8月13日から15日）、年末年始（12月29日から1月3日まで）（以下、「休日」という）は原則として業務を行わない。
- (2) 履行期間中2回（6月と11月を予定）、庁舎玄関ホール・風除室のガラス清掃を含む臨時清掃を行う。臨時清掃作業日については、事前に当局係官と調整し、当事務所業務に支障が生じないようにすること。
- (3) 作業時間は原則として8時20分から必要な作業が終了するまでとする。  
なお、日常清掃の作業時間は概ね4時間を見込んでいる。

## 5. 一般事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、その状況を業務日誌に記録し翌日までに当局係官に提出すること。業務日誌の様式は問わないが、別紙2に示す清掃箇所及び清掃内容を記載すること。
- (2) 業務に必要な清掃用具及び消耗品等は受注者の負担とし、常備するものとする。また、受注者により用意した清掃用具等には、それと分かるよう表示すること。ただし以下物品については発注者が用意するので、受注者は補充を行うこと。  
・トイレトペーパー          ・手洗い用石けん          ・ゴミ袋
- (3) 受注者は清掃業務責任者を定めその氏名を書面をもって発注者に通知し、作業員名簿も作成して発注者に提出するものとする。  
なお、清掃業務責任者及び作業員に異動があった場合も書面をもって発注者に通知すること。
- (4) 清掃業務を担当する作業員は一定の服装及び標示をし、作業員であることを明確にしなければならない。

## 6. 業務内容

- (1) 日常・臨時清掃箇所及び内容は別紙2とし、その内容に著しい変更が生じた場合は別途協議する。また清掃箇所については、別添の平面図も確認すること。
- (2) 作業にあたって建物・工作物・庁舎備品等に損傷・汚損等を与えないよう、予め防止措置を施さなければならない。なお、作業中に建物等に損害を与えた場合は速やかに当局係官に報告し、受注者において原形復旧すること。

- (3) 作業着手の際は、各清掃箇所に最適の清掃を行えるよう充分検討すること。
- (4) 畳敷きの清掃は掃除機または専用箒で掃き、拭き掃除を行う。  
掃除機を使う場合は、OAフロア用とは別に用意すること。
- (5) エアコン簡易清掃は、ハイブリッドファン、前面パネル及びフィルターを外して、それらの埃除去と水拭き等を行う。またエアコン内部の埃除去と吹き出し口の周囲を拭き上げること。
- (6) トイレ換気扇清掃は、全面パネル他取り外し可能な部分を外して、それらの埃除去と水拭き等をおこなう。
- (7) 水道・電力・ガスの使用については必要最小限にとどめること。
- (8) ゴミは苅田町の分別に従い、外の集積場には各対象収集日の直近の清掃日に出すこと。

7. 本業務は、業務日誌の提出をもって給付の確認を行う。

契約書第14条に定める通知書は、業務完了報告書により3ヶ月毎に発注者へ提出しなければならない。

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- (1) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- (2) (1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) (1)及び(2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
- (4) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納期に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

9. 本業務の履行にあたり仕様書に記載のない事項及び本業務を履行するうえで生じた疑義については、当局係官と協議するものとする。

令和8年度 庁舎清掃作業計画表

苅田港湾事務所

令和8年	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	作業日数	備考		
4月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	4日			
	日常			○							○														○							0日			
	臨時																																		
5月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	5日	
	日常	○								○						○								○						○			0日		
	臨時																																		
6月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	4日			
	日常					○							○								○						○					1日	予定		
	臨時													●																					
7月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	5日		
	日常			○							○								○							○						○	0日		
	臨時																																		
8月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	3日		
	日常									○																							0日		
	臨時																																		
9月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	4日			
	日常				○							○								○							○					0日			
	臨時																																		
10月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	5日		
	日常		○																													○	0日		
	臨時																																		
11月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	4日			
	日常						○								○																	1日	予定		
	臨時															●																			
12月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	4日		
	日常				○							○								○							○						0日		
	臨時																																		
1月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	4日		
	日常									○																						○	0日		
	臨時																																		
2月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	4日				
	日常					○							○								○						○					0日			
	臨時																																		
3月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	4日		
	日常					○							○								○						○					0日			
	臨時																																		

◇ 臨時清掃（0Aフロアポリッシャー洗浄、樹脂床ワックス、玄関ホール・風除室ガラス清掃等）は第2週を予定しているが、事前に当局係官と調整すること

日常計	50日
臨時計	2日

清掃箇所及び清掃内容

清掃箇所 清掃内容	事務所庁舎																			屋外	備考 ○は週1回 △は年2回 □は年1回
	1F	1F	1F	1F	1F	1F	1F	1F	1F	1F	2F	2F	2F	2F	2F	2F	2F	2F	2F		
	ホール・風除室・廊下	所長室	執務室	会議室	男子更衣室	女子更衣室	男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	給湯室	執務室	電算室	会議室2	会議室3	防災室	男子トイレ	女子トイレ	給湯室	宿直室	ホール・廊下・階段	
日常清掃	床を掃く	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	女子更衣室は畳
	床を拭く	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	女子更衣室は畳
	床に掃除機をかける		○	○		○					○		○						○		宿直室は畳
	ゴミ処理	○								○								○		○	取りまとめてゴミ集積所（場所は別添平面図参照）に出す
	机上清掃		○	○	○									○	○						個人机は除く
	手すり・自動ドア拭き	○																		○	
	扉（ガラス）を拭く	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○				
	汚物処理・容器清掃							○	○								○				
	衛生陶器清掃						○	○	○							○	○				
	洗面台・鏡清掃		○				○	○	○							○	○				
	トイレトーパー等補充						○	○	○							○	○				
	流し台と周辺の清掃									○									○		
	拾い掃きを行う																			○	
臨時清掃	小便器尿石除去						△									△				(6.11月)	
	床面洗浄・ワックス	□			□	□	□	□	□	□				□	□	□	□	□	□	樹脂ワックス2層塗り	
	OAフロア洗浄		□	□							□		□							ポリッシャー洗浄	
	ガラス清掃	△																		玄関ホール・風除室（6.11月） なお、粘着剤層の除去を6月、11月いずれかで行う	
	ホール梁の上部を拭く	△																		吹き抜け部 2段（6.11月）	
	換気扇簡易清掃						□	□	□							□	□				
エアコンフィルター簡易清掃		△	△	△	△	△				△	△	△	△	△				△	パネル部拭掃除含む（6・11月）		

<参考>

荻田港湾事務所庁舎面積

(概数)

小数点第2四捨五入

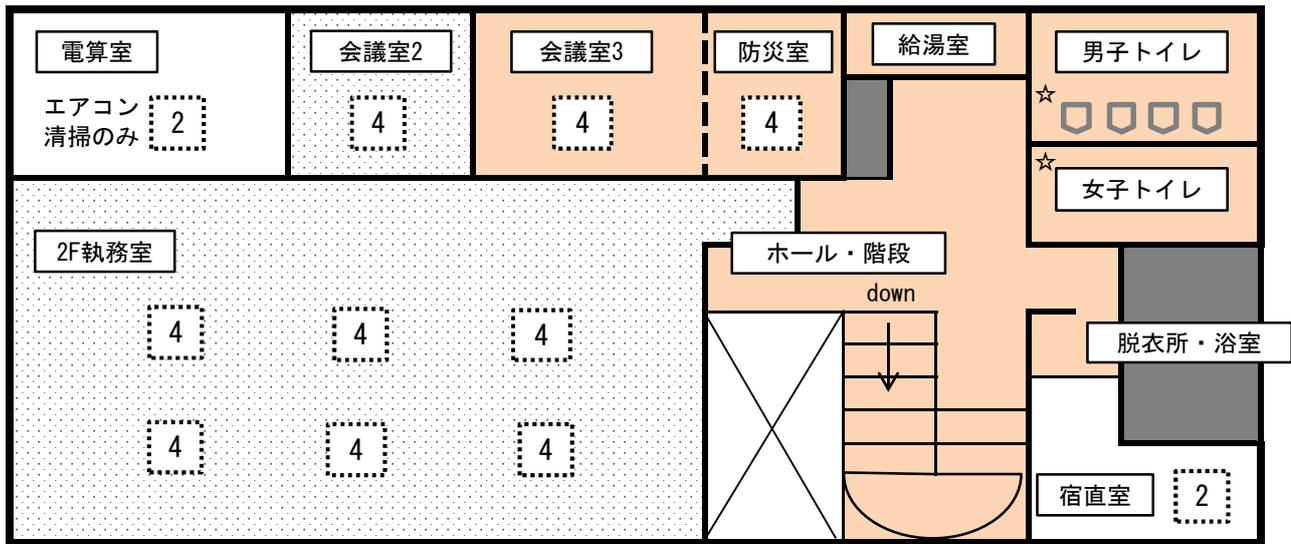
区分	場 所	面 積	備 考
1階			
1	所長室	33.3 m <sup>2</sup>	0Aフロア
2	執務室	68.0 m <sup>2</sup>	0Aフロア
3	会議室	73.8 m <sup>2</sup>	樹脂床
4	男子更衣室	18.0 m <sup>2</sup>	樹脂床
5	女子更衣室	16.0 m <sup>2</sup>	畳・樹脂床 (一部)
6	男子・多目的トイレ	18.7 m <sup>2</sup>	樹脂床
7	女子トイレ	12.0 m <sup>2</sup>	樹脂床
8	給湯室	5.4 m <sup>2</sup>	樹脂床
9	玄関ホール・廊下	67.6 m <sup>2</sup>	樹脂床
10	風除室	8.2 m <sup>2</sup>	タイル
11	玄関ホール・風除室	68.0 m <sup>2</sup>	ガラス・年2回
12	吹抜部の梁上部2箇所	2.1 m <sup>2</sup>	高3.6m
2階			
13	執務室	128.1 m <sup>2</sup>	0Aフロア
14	会議室2	14.8 m <sup>2</sup>	0Aフロア
15	会議室3・防災室	34.4 m <sup>2</sup>	樹脂床
16	男子トイレ	14.7 m <sup>2</sup>	樹脂床
17	女子トイレ	14.2 m <sup>2</sup>	樹脂床
18	給湯室	5.7 m <sup>2</sup>	樹脂床
19	宿直室・脱衣所	2.7 m <sup>2</sup>	樹脂床 (前室)
20	ホール・廊下・階段	66.2 m <sup>2</sup>	樹脂床
21	電算室		エアコン簡易清掃のみ
周囲	玄関周り (正面)	32.3 m <sup>2</sup>	

<参考2>

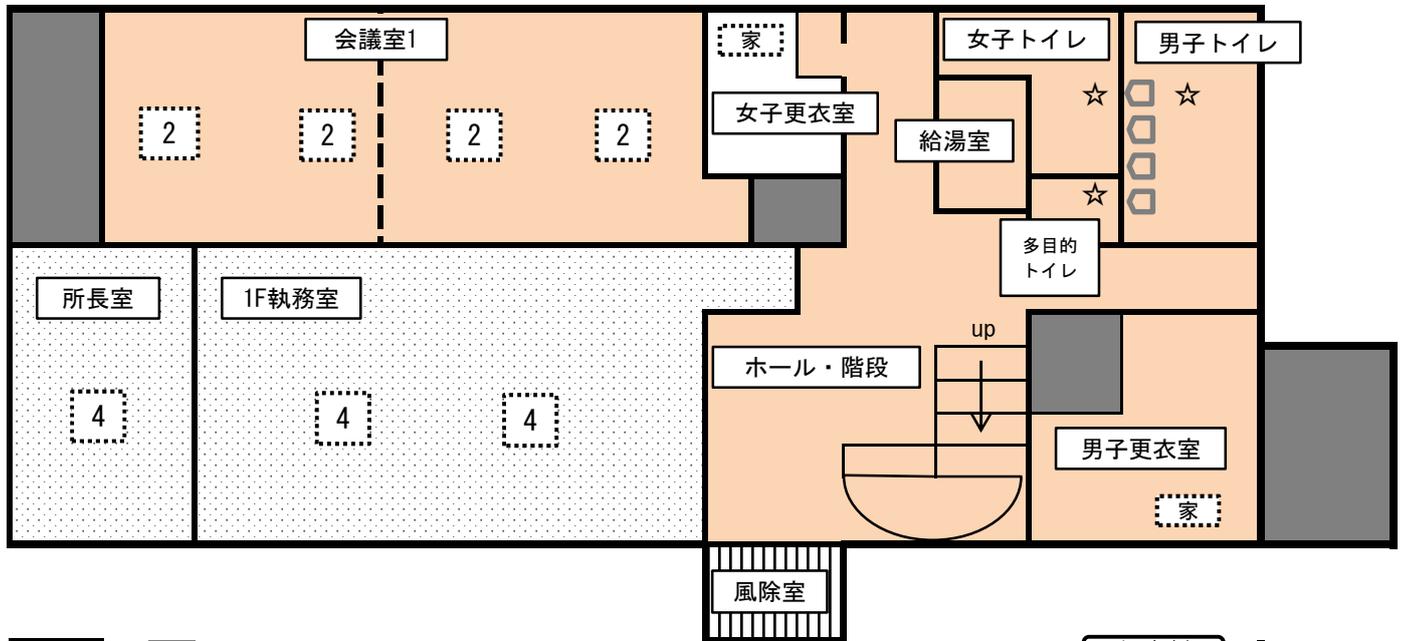
	内 容	年間 回数	月別 実施回数											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常清掃	週1回	50	4	5	4	5	3	4	5	4	4	4	4	4
臨時清掃		2			1					1				
	小便器尿石除去	2			1					1				
	床面洗浄・樹脂床ワックス	1			1									
	OAフロアポリッシャー洗浄	1								1				
	玄関ホール・風除室ガラス清掃	2			1					1				
	玄関ホールの梁の上を拭く	2			1					1				
	換気扇簡易清掃	1								1				
	エアコンフィルター簡易清掃	2			1					1				

【別添】 荏田港湾事務所庁舎平面図

2階



1階



凡例 ◇ ■ 清掃対象外

◇ エアコン清掃 (年2回)

◇ [4] 業務用4口タイプ 12機 [2] 業務用2口タイプ 6機

◇ [家] 家庭用 2機

◇ ◇ 小便器尿石除去 (年2回) 8台

◇ □ 玄関ホール・風除室ガラス清掃 年2回

◇ ■ 床面洗浄、ワックス 年1回

◇ [OAフロア] OAフロアポリッシャー洗浄 年1回

◇ ☆ トイレ換気扇清掃 (年1回) 5箇所

玄関

車庫棟



敷地外

門

ゴミ集積所